

たか だ や ちよう こう えん
高田野鳥公園

所在地・・・千葉県柏市高田字東下ノ台1022

面積・・・8,979㎡

実施主体・・・柏市都市部公園緑政課

問合せ先・・・【住所】千葉県柏市柏5丁目10番1号
【TEL】04-7167-1148



高田野鳥公園

対象地の概要・・・地形を生かした高田野鳥公園は、斜面林の中腹から湧水が湧き出る自然豊かな公園である。貴重種マイヅルテンナンショウが発見された場所に、さらにキンラン・ギンランなどの貴重種が見られていた土地を生物の棲家や移動空間等に配慮しながら、市民の人々が憩える空間として市が開設した公園である。市民が生物を愛で、触れ合える空間となっている。

事業への取組みのきっかけ

本土地は、開園前より、斜面林の中腹から湧水が湧き出るほとりに環境省レッドデータブックの定める**絶滅危惧種**であるマイヅルテンナンショウが自生していた。公園周辺では、市街化が進展しており、**貴重種**であるマイヅルテンナンショウの**保全と周辺の郷土種の保全を主目的として公有地化し**、市民が身近に触れ合える公園として整備した。

整備の概要

取組実施期間・・・昭和62年(1987年)から現在継続中

①「郷土種・在来種の保全」に向けた整備手法

Step1: 保護地区への指定・緑の基本計画への位置付け

マイヅルテンナンショウやキンランやギンラン等の貴重種が存在する重要な緑地として、**条例に基づく保護地区**に指定し、緑の基本計画へ**地区公園**としての位置づけを行った。

Step2: 公園整備時に間伐・下草刈りの実施

林床に生える草本の生育を促すためには、**林床を明るく保ち、日光を適度に取り入れることが重要**であるため、公園整備時に周辺の既存樹木の間伐や下草刈りを、**市職員が中心**となり市民団体とともに行った。

② 整備時の協働者との関わり

③ 整備時の留意点

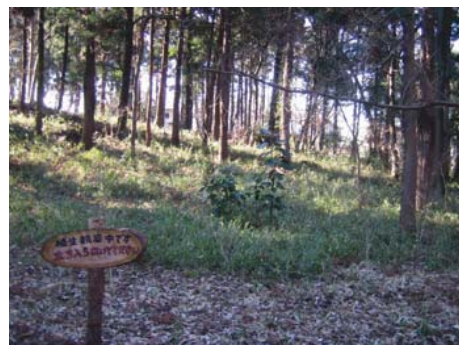
- * 郷土種の選定や保全方法の検討にあたっては、**専門家による意見を聴取**した(マイヅルテンナンショウは千葉県立中央博物館にて同定)。
- * **対象地が民有地である場合**、相続発生時に物納された際に自治体に優先的に払い下げられるよう**対象地を計画**として位置づけを行った。



保護対象となったマイヅルテンナンショウ(絶滅危惧種)



整備前の園内



整備後明るくなった林床

事業効果

- **林床が明るくなったことなどにより草本が増加した。**
(マイヅルテンナンショウ、キンラン、ギンラン、ジウニヒトエ、コシオガマ、ツリフネソウ、スミレ類等)



キンラン



ギンラン



ジウニヒトエ



コシオガマ

維持管理

④「郷土種・在来種の保全」に向けた維持管理内容

郷土植生でかつ貴重種であるマイヅルテンナンショウの保全に向け、**人の立ち入り禁止区域を設定し**、生育域を保護した。また、**外来種は駆除・防除**を行った。

⑤ 維持管理時の協働者との関わり ⇒市民団体(柏ふるさとフォレスト)

生物に詳しい市民団体による**維持管理、生物調査等のモニタリング調査**を実施した。市民団体である「柏ふるさとフォレスト」は高田野鳥公園を主なフィールドとして、森林・竹林・里山などの整備、保全、活用のための活動、自然観察や環境教育、レクリエーション活動などを行った。

⑥ 維持管理時の留意点

- * **下草刈り**は草木の生長が著しい**夏季に実施**することとした。
- * その際マイヅルテンナンショウ等を誤って刈ってしまわないようにした。



生育域保護のための立ち入り禁止区域1



生育域保護のための立ち入り禁止区域2



下草刈りの実施の様子



「柏ふるさとフォレスト」による森林整備の様子1



「柏ふるさとフォレスト」による森林整備の様子2



「柏ふるさとフォレスト」による森林整備の様子3

備考

生物多様性の保全に配慮したその他の取組み

- 本公園では、生物多様性の保全に向けて、貴重種保全のため立ち入り禁止区域の設定、湧水の保全・活用、踏圧防止のための木道の整備も行っている。